



平成 28 年 10 月 20 日

「<つくば>自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」取扱いのお知らせ

筑波銀行(頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市)は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の損害保険商品を活用し、「<つくば>自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」を取扱うこととしましたのでお知らせいたします。

本商品は近年甚大な被害をもたらす自然災害の発生が続いていることを踏まえ、「水災・風災・雪災」による自然災害に加え「地震・津波等」でご自宅が罹災された場合、住宅ローンのご返済を一部免除(払い戻し)することにより、住宅ローンご利用のお客さまの生活再建をご支援することを目的としたものです。

今後とも、筑波銀行はお客さまの多様なニーズを幅広くお応えしていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 商品名

「<つくば>自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」

2. 対象となる自然災害

地震、落雷、風災、雹災、雪災、水災

3. 免除(払い戻し)内容

ご自宅が罹災されたお客さまの住宅ローンのご返済を、住宅損壊の程度に応じて一定期間(6か月～24か月)免除(払い戻し)するものです。

4. 取扱窓口

「全店」および「すまいるプラザ」

5. その他

取扱開始時期、商品詳細等につきましては、確定次第、当行ホームページにてお知らせいたします。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	檜山	内線3730
TEL 029-859-8111			